道路法 第37条占用制限図（位置図）

室蘭市

図面 No	室蘭市_5
区間 No	278、286
道路名	市場北通線、市場通線

○緊急輸送道路で占用制限の対象とする区間は赤実線　幅 2.75pt

緊急輸送道路の内、制限を設定しない区間が混在する場合、未実施の区間を　黒破線　幅2.75pt

緊急輸送道路以外で占用制限を実施する区間は青実線　幅2.75pt

既に占用制限指定済みの区間は黒実線　幅2.75pt